

8 健康 医 療 部

被爆者二世

原爆被爆者二世支援事業

平成13年度(2001年度)から原子爆弾被爆者二世に対し、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第51条に定める障がいを伴う疾病と同様の疾病についての医療費(自己負担額)の助成等を実施している。

原子爆弾被爆者二世登録者数 令和6年(2024年)4月1日現在 254人

年 度	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
医療費助成金交付実人数(人)	10	8	7
医療費助成金交付件数(件)	117	63	102
医療費助成金額(円)	904,187	715,757	808,473

※医療費の助成は、被爆者二世登録者のうち、市町村民税が非課税世帯に属する者を対象としている。

公害健康被害補償

昭和49年(1974年)11月30日、本市南部地域(面積9km²、地域内人口約10万人)が公害健康被害補償法による地域指定を受け、この法律に基づいて公害健康被害者の認定並びに補償を実施しているが、昭和63年(1988年)3月1日から同地域の指定が解除され、新規の認定はされないことになった。

1 認定状況

令和6年(2024年)4月1日現在(単位:人)

被認定者数	前年度比増減 (①-②)	転入者数 ①	認 定 取 消 者			
			転出者数	治癒等者数	死亡者数	計②
144	△1	1	1	0	1	2

2 障害等級決定状況

令和6年(2024年)4月1日現在(単位:人)

障害等級 決定者数	等 級			
	1 級	2 級	3 級	級外
144	1	17	117	9

3 公害健康被害被認定者に対する補償給付

- (1) 療養の給付 認定疾病の診療等について、その医療費を給付
 - (2) 療養費 やむを得ない理由のため療養の給付を受けられなかったとき被認定者に対し支給
 - (3) 障害補償費 15歳以上の被認定者に対し、障がいの程度に応じ、性・年齢区分によって支給
 - (4) 療養手当 入院・通院に要する諸経費として、被認定者に対し、入院・通院日数の区分に応じて支給
 - (5) 遺族補償費
 - (6) 遺族補償一時金
 - (7) 葬祭料
- } 認定疾病に起因して死亡した被認定者の遺族等で、一定の要件を備えている者に支給

4 公害保健福祉事業

(1) 家庭療養指導事業

公害健康被害被認定者の家庭を訪問し、日常生活の指導及び保健指導を実施している。

(単位：件)

年度 区分		令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
		家庭訪問指導件数	150	165
内 訳	1級	0	0	0
	2級	22	20	15
	3級	120	133	118
	級外	8	12	4

(2) インフルエンザ予防接種費用助成事業

インフルエンザ予防接種を受けた公害健康被害被認定者に対して、予防接種に係る費用の自己負担分を助成することにより、健康の保持を図ることを目的として実施している。

(単位：人)

年度	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
接種者数(延べ)	61	54	56

原爆被爆者

原爆被爆者援護事務

令和2年度(2020年度)の中核市移行に伴い、大阪府より委託を受け、原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に係る各種申請書の受付・審査及び大阪府への進達や被爆者健康診断の実施、被爆者二世健康診断の申込み受付業務を行っている。

被爆者健康手帳又は健康診断受診者証所持者数 168人(令和6年4月1日現在)。

石 綿

石綿健康被害救済給付業務受託事務

令和2年度(2020年度)の中核市移行に伴い、独立行政法人環境再生保全機構より委託を受け、石綿による健康被害の救済給付に係る申請書等の受付業務及び同業務に付随する相談業務等を行っている。

(単位：件)

年 度	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
受付件数	2	0	1

健康・医療

健康・医療のまちづくり

(1) 吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針

ア 基本的な考え方

国立循環器病研究センターの吹田操車場跡地(北大阪健康医療都市)への移転等を見据え、医療費の多くを占め、重度の要介護状態に直結しやすい循環器病について、予防医療や健康づくりの推進、市民参加型の取組のモデルの創成など、様々な取組を推進する。

イ 具体的な取組例

(ア) 国立循環器病研究センターが行う予防医療の取組に対して支援を行うとともに、同センターとのコラボレーションによる効果的な健康施策の検討。

(イ) 民間活力を活かしたコミュニティビジネスという形も含め、地域の方々が「予防」と、「生きがいづくり」や「就労」を兼ねて主体的に参加するモチベーションが湧くような施策の検討。

(ウ) 吹田操車場跡地（北大阪健康医療都市）に開発される駅前複合施設に入る商業テナント等と連携したこの地域ならではの健康関連施策の検討。

ウ 取組の推進により目指すもの

(ア) 予防医療や健康づくりの推進により、市民の健康寿命（日常生活に制限のない期間）の延伸を図る。

(イ) 健康寿命が延伸した高齢者等の生きがいづくりや、その力を活用した地域活性化を進める。

これらにより、健康・医療のまちづくりの「吹田モデル」を先進例として示し、世界をリードする健康都市を目指す。

エ 策定日

平成26年(2014年) 5月19日

(2) 北大阪健康医療都市（健都）ポータルサイト

ア 概要

吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針で目指している北大阪健康医療都市（健都）での「国際級」の医療クラスター形成に向けて、吹田市、摂津市、国立循環器病研究センター、市立吹田市民病院などが北大阪健康医療都市（健都）で行っているプロジェクトや、健康・医療のまちづくりに関する情報を広く発信する場として、吹田市、摂津市及び一般社団法人健都共創推進機構共同でポータルサイトを開設し、運営している。

(3) データヘルスの推進

ア 概要

市民の平均寿命・健康寿命の更なる延伸の実現に向け、産学官連携により、生涯にわたる健康・医療情報の効果的な利活用を目指したデータヘルスを推進する。

イ 取組の推進により目指すもの

国立循環器病研究センター等との共同研究により、個人の健康医療情報（PHR）の活用に向けた環境整備を進め、健康課題やリスク因子などの分析を行う。それらの研究成果（新しい知見に基づく各種プログラム、健康支援につながるアドバイス等）を市民に還元することで、市民の平均寿命・健康寿命の更なる延伸の実現を目指す。

ウ 情報の効果的活用に向けた研究機関との共同研究

(ア) 子供と保護者の健康支援プロジェクト（令和3年(2021年)6月開始）

- a 乳幼児健診及び学校健診データの一体的な分析による健康課題の見える化や、子供の生活習慣病予防を目的とした血圧測定や血液検査等の結果を分析。
- b 子供と保護者の健康づくりを支援するため、国立循環器病研究センター監修の生活習慣チェック機能等を搭載した親子健康応援アプリの開発及び運用。

(イ) “健都”循環器病予防プロジェクト（令和2年(2020年)11月開始）

国立循環器病研究センターと吹田市医師会と連携のもと、BNP（心不全マーカー）検査等によるスクリーニングと、国立循環器病研究センターの知見を活用した保健指導による予後・介入効果を検証。

令和5年(2023年)10月からは、市の健康診査受診者に対し、三大生活習慣病を予防するための10項目（生涯健康支援10）を用いた、生活習慣改善アドバイスを実施。また、生活習慣の改善が必要な方への保健指導を実施。

(ウ) 吹田研究NEXT（令和3年(2021年)7月開始）

心不全と認知症に関する長期的な追跡研究。感覚器（聴覚、視覚、嗅覚）と歯科、生活習慣等も併せて調査。

(4) 食育推進事業

ア 概要

市民の食に対する意識の向上や食生活の改善を図るため、啓発等の事業を実施するとともに健康的な食生活の実践につなげる食環境を整備する。

イ 事業実績

(ア) 講演会

食への関心や理解を深めるために市民向け講演会を実施した。

年度	参加人数
令和3(2021)	中学生親子16組
” 4(2022)	—
” 5(2023)	小学生の保護者 会場11名/オンデマンド配信49名

(イ) 健康づくり応援団の店

ヘルシーメニューを提供する飲食店やスーパーマーケット等を、健康づくり応援団の店に登録している。

年度	登録店舗数
令和3(2021)	297店
〃 4(2022)	248店
〃 5(2023)	247店

(ウ) クックパッド「吹田市役所公式キッチン」の運用状況

健康な体づくりに役立ててもらうための簡単レシピを掲載した。

年度	掲載レシピ数(累積)	平均アクセス数
令和3(2021)	44件	350回/日
〃 4(2022)	62件	350回/日
〃 5(2023)	82件	350回/日

(5) たばこ対策推進事業

ア 概要

「スモークフリーシティ(たばこの煙のないまち)・すいた」の実現をめざし、喫煙による健康への影響や禁煙に関する啓発、禁煙治療費の一部助成等の禁煙支援、受動喫煙の防止等、総合的なたばこ対策を行う。

イ 禁煙治療費の一部助成制度の実績

年度	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)
禁煙治療開始前の届出者	67名	52名	68名
助成金交付者数	34名	21名	40名

(6) がん患者のためのアピアランスケア助成事業(令和5年(2023年)10月開始)

ア 概要

薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変化を補完する補整具(以下「アピアランスケア用具」という。)の購入費用を助成し、がん患者の治療と就労や就学等社会参加の両立を支援し、療養生活の質の維持向上を図る。

イ 実績

年度	令和5(2023)
助成金交付者数	121名

(7) すいた健康サポーター事業

ア 概要

市民一人ひとりの主体的で積極的な健康づくりを推進するため、市民、地区福祉委員会等を対象に「すいた健康サポーター講座」を、小学4年生を対象に「キッズ健康サポーター教室」を開催する。また、平成30年(2018年)から養成したサポーターへの支援としてフォローアップ講座や健康の輪サポーター登録制度を創設した。

イ 実績

	令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)	
	開催回数	修了証 交付者 数	開催回数	修了証 交付者 数	開催回数	修了証 交付者 数
すいた健康サポーター講座	2回	49人	2回	91人	2回	115人
キッズ健康サポーター教室	1校	62人	1校	136人	6校	623人
フォローアップ講座	—	—	1回	18人	1回	41人
健康の輪サポーター登録数	—	61人	—	60人	—	32人

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和3年度(2021年度)はフォローアップ講座を中止した。

救急医療

吹田市立休日急病診療所は、市民の休日における応急的医療を提供する一次救急医療機関として、保健センター4階にて暫定的に運営を行っていたが、恒久的な移転先として活用するため、「ドナルド・マクドナルド・ハウスおおさか・すいた」の跡地に移転し、令和2年(2020年)5月31日から開設し、運営を行っている。

休日急病診療所

(1) 運営状況

診療開始日	昭和54年(1979年)10月7日
診療場所	青山台4丁目31-20
診療科目	内科、小児科、外科、歯科
診療日	日曜日、祝日、年末年始
診療受付時間	午前9時30分から午前11時30分まで (診療開始は午前10時) 午後1時から午後4時30分まで

運 営 医師会、歯科医師会、薬剤師会に診療運営業務を委託して運営している。

(2) 受診状況

年 度	診療日数 (日)	内 科 (人)	小 児 科 (人)	外 科 (人)	歯 科 (人)	計 (人)	1日平均 (人)
令和3(2021)	72	1,033	1,008	607	261	2,909	40.4
〃 4(2022)	72	3,133	2,199	622	273	6,227	86.5
〃 5(2023)	73	4,641	2,579	693	282	8,195	112.3

後期高齢者医療制度

平成20年(2008年)4月1日から、老人保健制度に替わる独立した医療制度として、後期高齢者医療制度が創設された。

- 1 対象者 75歳以上の者及び一定の障がいがあると認定された65歳以上の者
- 2 運営主体 大阪府内の全ての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」
- 3 市の事務 保険料徴収事務、届出・申請等の窓口業務
- 4 被保険者数

各年度末現在

年度 \ 区分	人口 (人)	被保険者数 (人)	被保険者割合 (%)
令和3(2021)	378,781	46,222	12.20
〃 4(2022)	381,238	48,848	12.81
〃 5(2023)	382,336	51,193	13.39

5 保険料 (令和6年度 (2024年度))

被保険者均等割額 1人当たり5万7,172円

所得割額 基礎控除後の総所得金額×11.75%

*賦課限度額は、80万円(年額)

*令和6年度(2024年度)は、所得割額及び賦課限度額について激変緩和措置あり。

6 軽減策

- (1) 所得の低い世帯に対する軽減措置(均等割額の軽減)
- (2) 被用者保険の被扶養者に対する軽減

7 保険料収納状況

区分 年度	徴収方法	現 年 分			滞 納 繰 越 分		
		調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)
令和3(2021)	特別徴収	2,310,413	2,310,413	100.00	0	0	—
	普通徴収	2,348,113	2,328,293	99.16	62,534	15,260	24.40
	計	4,658,526	4,638,706	99.57	62,534	15,260	24.40
" 4(2022)	特別徴収	2,386,174	2,386,174	100.00	0	0	—
	普通徴収	2,696,914	2,674,089	99.15	57,351	15,553	27.12
	計	5,083,089	5,060,263	99.55	57,351	15,553	27.12
" 5(2023)	特別徴収	2,478,971	2,478,971	100.00	0	0	—
	普通徴収	2,827,090	2,798,441	98.99	57,169	14,466	25.30
	計	5,306,061	5,277,412	99.46	57,169	14,466	25.30

国民健康保険

1 被保険者数の推移

(各年度末)

区分 年度	総 数		被 保 険 者		加 入 割 合 (%)	
	世 帯 数	人 口	世 帯 数	被保険者数(人)	世帯	被保険者
令和3(2021)	179,397	378,781	42,567	63,331 (0)	23.7	16.71 (—)
" 4(2022)	182,636	381,238	41,675	60,479 (0)	22.8	15.9 (—)
" 5(2023)	184,802	382,336	40,334	57,538 (0)	21.8	15.0 (—)

(注) () 内は退職者医療分で内数。退職者医療制度(昭和59年(1984年)10月施行)は、老人保健法の適用を受けていない75歳未満の国民健康保険の被保険者で、厚生年金や共済組合、船員保険などから年金を受けている人とその家族を対象に創設された(平成20年(2008年)4月より65歳未満に改正された)。「—」は0.1%未満。

2 保険給付

(1) 給付範囲

ア 給付割合

未就学児 2 割、義務教育就学後から 69 歳までの者 3 割、70 歳から 74 歳の者 2 割（一定以上所得者 3 割）

ただし、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第 29 条若しくは第 29 条の 2 に規定する医療又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 58 条第 1 項に規定する指定自立支援医療のうち、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令第 1 条第 3 号に規定する精神通院医療、結核の医療で感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 37 条に規定する医療又は同法第 37 条の 2 に規定する医療については、本人負担なし

イ その他の給付

出産育児一時金 1 件 48 万 8,000 円（令和 5 年（2023 年）4 月～）

（令和 4 年（2022 年）1 月～産科医療補償制度加入の医療機関は 1.2 万円加算）

葬祭費 1 件 5 万円（平成 30 年（2018 年）4 月～）

3 保険料

(1) 賦課限度額の推移

（各年 6 月現在）

改定年	区分	国民健康保険法施行令による賦課限度額（万円）	本市の賦課限度額の実績（万円）	保険料 1 人当たり平均月額及び改定率（前年比）（万円・%）
令和 4（2022）	（医療分）	65	（医療分） 65	（医療分） 6,848 103.2
	（支援分）	20	（支援分） 20	（支援分） 2,086 97.9
	（介護分）	17	（介護分） 17	（介護分） 2,559 101.2
" 5（2023）	（医療分）	65	（医療分） 65	（医療分） 6,659 97.2
	（支援分）	22	（支援分） 22	（支援分） 2,183 104.7
	（介護分）	17	（介護分） 17	（介護分） 2,378 92.9
" 6（2024）	（医療分）	65	（医療分） 65	（医療分） 7,459 112.0
	（支援分）	24	（支援分） 22	（支援分） 2,421 110.9
	（介護分）	17	（介護分） 17	（介護分） 2,483 104.4

※介護分は 40 歳以上 65 歳未満の被保険者が該当

(2) 賦課方法

区 分		賦 課 合	賦 課 標 準	保 険 料 令 和 6 年 度 (2024 年 度)	賦 課 期 日	賦 課 期 日 後 の 増 減
医 療 分	所得割	50%	基礎控除後の 総所得金額等	令和6年(2024年)分基礎控除後の 総所得金額等×0.0956	4月1日	月割賦課 を行う
	均等割	30%	被 保 険 者 1 人 につ き	被保険者数×35,040円		
	平等割	20%	1 世 帯 に つ き	34,803円		
介 護 分	所得割	50%	基礎控除後の 総所得金額等	令和6年(2024年)分基礎控除後の 総所得金額等×0.0264		
	均等割	50%	被 保 険 者 1 人 につ き	介護2号被保険者数×19,389円		
	平等割	0%	1 世 帯 に つ き	介護2号被保険者を有する世帯 0円		
支 援 分	所得割	50%	基礎控除後の 総所得金額等	令和6年(2024年)分基礎控除後の 総所得金額等×0.0312		
	均等割	30%	被 保 険 者 1 人 につ き	被保険者数×11,167円		
	平等割	20%	1 世 帯 に つ き	11,091円		

(3) 徴収方法

- 普通徴収 ・納付書を使用し、指定金融機関・収納代理金融機関・ゆうちょ銀行・
コンビニエンスストア又はスマートフォン決済で納付する。
・口座振替(自動払込み)により銀行等の口座から納付する。
- 特別徴収 被保険者全員が65歳以上75歳未満、世帯主の年金受給額が18万円以上で
あり、介護保険料が年金から徴収されており、国民健康保険料との合算
が年金受給額の2分の1を超えない人について、年金から徴収する。

(4) 保険料収納状況

年度	区分	種別	調定額 (千円)	収納額 (千円)	収納率 (%)
令和3(2021)		現年分(医療)	4,959,419	4,622,575	93.21
		〃(介護)	567,132	512,195	90.31
		〃(後期支援分)	1,591,537	1,482,819	93.17
		滞納繰越分(医療)	1,830,890	322,601	17.62
		〃(介護)	346,045	62,438	18.04
		〃(後期支援分)	597,939	104,869	17.54
		計	9,892,962	7,107,497	71.84
〃4(2022)		現年分(医療)	4,983,697	4,610,265	92.51
		〃(介護)	570,115	512,646	89.92
		〃(後期支援分)	1,518,435	1,404,619	92.50
		滞納繰越分(医療)	1,610,431	306,689	19.04
		〃(介護)	304,537	55,955	18.37
		〃(後期支援分)	524,745	99,489	18.96
		計	9,511,960	6,989,663	73.48
〃5(2023)		現年分(医療)	4,681,606	4,364,991	93.24
		〃(介護)	528,985	480,694	90.87
		〃(後期支援分)	1,534,164	1,430,930	93.27
		滞納繰越分(医療)	1,499,250	348,669	23.26
		〃(介護)	277,648	64,444	23.21
		〃(後期支援分)	481,289	111,069	23.08
		計	9,002,942	6,800,797	75.54

(5) 保険料の軽減措置

ア 低所得者に対する減額

イ 条例第24条による一般減免等

対象者 災害等により生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者

4 国保財政の推移

(1) 年度別決算状況

歳 入

(単位：千円)

年度 \ 項別	保 険 料	国庫支出金	府 支 出 金	繰 入 金	繰 越 金	そ の 他	計
令和3(2021)	7,107,497	70,478	24,067,331	2,879,621	979,179	55,000	35,159,106
〃 4(2022)	6,989,663	4	24,138,369	2,948,849	1,469,930	66,913	35,613,728
〃 5(2023)	6,800,797	707	23,418,480	2,927,426	1,521,208	61,961	34,730,579

歳 出

(単位：千円)

年度 \ 項別	総 務 費	保 険 給 付 費	保 健 事 業 費	国民健康保険 事業費納付金	そ の 他	計	歳 入 歳 出 差
令和3(2021)	422,234	23,042,480	278,069	9,889,967	56,426	33,689,176	1,469,930
〃 4(2022)	536,376	23,149,114	280,855	10,073,023	53,152	34,092,520	1,521,208
〃 5(2023)	590,371	22,595,625	275,740	10,353,849	47,112	33,862,697	867,882

保健衛生・医療

1 保健所

保健衛生行政の拠点として、令和2年(2020年)4月に吹田市の中核市移行に伴い、大阪府から保健所業務の移譲を受け、吹田市保健所がスタートした。

吹田市保健所は、保健医療総務室、衛生管理課、地域保健課で構成している。

施設概要

位 置	出口町19番3号(1階占有、2階部分占有)
延べ床面積	2,028.74㎡
構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建
開 設	昭和63年(1988年)11月

主な業務

(1) 医事業務

ア 医事関係各種申請・届出等の受理

医療法等の規定に基づき、病院・診療所等の開設許可・変更許可などの申請や各種届出を受理。

イ 医療機関立入検査

病院・診療所が医療法その他法令により規定された人員及び構造施設を有し、かつ、適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、病院を科学的で、かつ、適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に実施。

ウ 医療相談

患者・家族の医療に関する相談や苦情に対する対応。

(2) 医療政策

ア 大阪府医療計画の推進

患者の状態に応じた適切な医療提供が行われるよう、医療機関の機能分化・連携の促進や、救急患者の適切な受入れ、また病診連携の促進等を目的に、大阪府医療計画に基づく懇話会等の運営を行う。

イ 吹田市地域医療推進懇談会

(ア) 目的

今後一層の進展が見込まれる高齢化に対し、大幅に増大する在宅医療等の医療需要に見合った必要な在宅医療の環境づくりの推進や、かかりつけ医等の定着促進等、地域医療の推進を目的に、医療提供者主体による検討を行う。

(イ) 開催状況

年 度	開催回数	開催形式
令和3(2021)	1回	書面
〃 4(2022)	2回	オンライン
〃 5(2023)	2回	オンライン・参集

※作業部会の開催回数含む

ウ 吹田市地域医療推進市民講演会

(ア) 目的

市民に医療機関の役割分担や在宅療養という選択肢があることなど、地域医療への理解を高めていただくことを目的とし、「かかりつけ医等の定着促進・在宅医療・看取り」等のテーマについて、シンポジウムや講演会を開催している。

(イ) 開催状況

(単位：人)

年 度	テーマ	参加者数
令和3(2021)	—	—
〃 4(2022)	人生の最期はわたしらしく ～あなたに寄り添う在宅医療～	146
〃 5(2023)	上手な医療のかかり方 ～知ってトクする医療の話～	192

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催見合わせ

エ 管内における感染防止体制の構築

(ア) 吹田市保健所管内院内感染対策連絡会議

管内医療機関を対象に、院内感染対策に係る知識の情報交換を行うとともに、管内医療機関からの院内感染の予防等に関する相談や改善策等の助言要請に応じることにより、その未然防止や早期解決、ひいては地域における医療の安全、医療レベルの向上を目的に、年2回開催。

(イ) 院内感染対策に係る支援チームの派遣

管内医療機関や高齢者施設等で発生したクラスターに対して、管内医療機関の感染対策の専門家（感染制御医師（ICD）・感染管理認定看護師（ICN）等）、保健所職員で構成する支援チームを派遣し、施設内ラウンド、感染対策の助言、研修を実施。

(ウ) 高齢者施設等への感染対策リーダー育成研修

管内病院のICNを講師に、高齢者入所施設等を対象に感染対策についての研修を年2回実施。

(3) 薬事業務

- ア 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）に規定されている薬局、店舗販売業、医療機器販売・貸与業及び毒物劇物販売業等の許可・登録・届の受理。
- イ 医薬品医療機器等法に規定されている薬局、店舗販売業、医療機器販売・貸与業及び毒物劇物販売業等の立入検査。
- ウ 医薬品等の適正使用の推進及び薬物乱用防止啓発。
- エ 衛生検査所の登録及び立入検査。

(4) 食品衛生・動物愛護業務

- ア 飲食店等の営業許可・監視指導、食品安全対策・食品衛生教育活動等
- イ 狂犬病予防法の規定に基づく飼い犬登録、狂犬病予防注射済票の交付等

（単位：頭）

年 度	飼い犬新規登録数	狂犬病予防注射済票交付件数
令和3(2021)	1,356	10,007
〃 4(2022)	1,256	9,872
〃 5(2023)	1,699	9,784

令和5年度(2023年度)末飼い犬登録数 16,123頭

ウ 猫不妊手術への補助金支出

動物愛護の観点から、猫のみだりな繁殖を抑制するため、猫の避妊・去勢手術費用の一部補助を行っている。令和4年度(2022年度)からは地域猫も補助対象としている。

（単位：件）

年 度	補助件数
令和3(2021)	195
〃 4(2022)	183
〃 5(2023)	222

エ 動物（犬、猫）に関する相談対応等

(5) 環境衛生業務

- ア 理・美容所、クリーニング所、旅館等の許可・監視指導等
理・美容所、クリーニング所、旅館等の営業関係施設に対し、衛生管理に係る監視指導を実施。また、特定建築物や遊泳場の維持管理状況調査を行い、必要に応じて指導を実施。
- イ 専用水道・簡易専用水道等の設置者への指導等
専用水道施設・特設水道施設に対し、立入検査を行い、衛生管理に係る指導・助言を実施。また、簡易専用水道の設置者等については、水道法に基づく定期検査の結果から不適事項があった施設に対し、文書による指導・助言を実施。
小規模貯水槽水道、飲用井戸等についても、衛生管理の指導・助言を実施。

(6) 結核予防業務

ア 結核患者の療養指導

結核患者を対象に、訪問や面接等を行い、適切な治療支援、感染経路や接触者の状況把握、患者や家族等への保健指導を実施。

(単位：件)

年 度	訪問 (延べ)	面接 (延べ)	電話 (延べ)
令和 3 (2021)	309	38	363
〃 4 (2022)	260	110	473
〃 5 (2023)	211	149	511

イ 接触者健康診断

感染の疑いのある接触者（患者家族、職場の同僚等）を対象に、健康診断（胸部エックス線検査、Q F T検査、喀痰検査）を実施。

ウ 結核患者の精密検査

結核治療終了者を対象に、病状把握や再発の早期発見のため、健康診断を実施。

エ 結核患者治療成績評価検討会議

結核患者の治療成績と治療率向上向上及び地域の結核対策の推進を図るため、外部評価者による検討会議を実施。

年 度	開催回数
令和 3 (2021)	2回
〃 4 (2022)	4回
〃 5 (2023)	4回

※オンライン形式にて開催。

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、実施回数を縮小して実施。

オ 結核対策医療機関講習会

(一社) 吹田市医師会と共催で、管内の医療機関を対象に、結核対策に必要な最新の知識と技術を習得できるよう、年 1 回講習会を開催。

(単位：人)

年 度	参加者数
令和 3 (2021)	106
〃 4 (2022)	76
〃 5 (2023)	82

※オンラインと対面のハイブリット形式にて開催

カ 結核対策費補助金

私立学校（高校、短大、大学、専門学校等）長又は社会福祉施設長が、学生・生徒又は入所者に対して行う結核の定期健康診断事業について、費用の一部補助を実施。

(7) HIV・性感染症予防

ア HIV・性感染症検査

HIVや性感染症のまん延を防止するため、希望者を対象に、概ね月2回、匿名・無料で検査を実施。

(単位：人)

年 度	受検者数	陽性者数
令和3(2021)	56	クラミジア3
〃 4(2022)	117	梅毒5クラミジア5
〃 5(2023)	131	梅毒3クラミジア5

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大等の影響により、実施回数を縮小して実施。

イ HIV予防啓発事業

府政令中核市共催の「エイズ予防週間実行委員会」に参加することにより、エイズ予防に関する啓発イベントや啓発グッズ等の企画を行い、広く啓発活動を実施。

(8) その他感染症予防（新型コロナウイルス感染症を含む）

ア 感染症発生動向調査

医師からの発生届を受理し、感染症のまん延防止に向けて、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び行政指導等を実施。

イ 患者同行者、接触者等への疫学調査・相談指導

感染患者や接触者等を通じて、発生した集団感染の全体像や病気の特徴等を調べることで、感染源、感染経路等を明らかにし、感染拡大防止対策を実施。

(単位：件)

年度	対応数		
	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
相談対応件数	1,365(1,334)	653(618)	181(124)

() は新型コロナウイルス感染症の対応件数

【上記相談対応件数のうち、訪問調査件数】

(単位：件)

施設種別	訪問調査件数		
	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
高齢者施設	48(47)	27(26)	8(2)
障がい者施設	7(7)	2(2)	3(2)
医療機関	17(16)	5(4)	0(0)
児童・教育関係施設	29(1)	33(0)	18(0)
その他	2(2)	0(0)	0(0)
合計	103(73)	67(32)	29(4)

() は新型コロナウイルス感染症での現地調査

ウ 健康教育・相談

感染症予防に関する正しい知識の普及を図るため、市報やホームページ等を活用し情報発信するとともに、出張健康教育を実施。

(9) 感染症診査協議会

<法的根拠>

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）第24条第1項の規定に基づき設置。

令和2年(2020年)4月1日、吹田市感染症診査協議会条例を制定。

<所掌事務>

感染症法第18条第1項の規定による就業制限、第20条第1項の規定による入院勧告及び第20条第4項の規定による入院の期間の延長並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を審議。

【開催実績】

年 度		令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
感染症診査協議会開催回数 (うち、FAX診査回数)		24回 (18回)	24回 (10回)	24回 (17回)
公費負担承認	通院患者	59件	58件	60件
	入院勧告	59件	41件	54件

(10) 医療費助成申請受付業務

ア 特定医療費（指定難病）

難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）に基づく特定医療費（指定難病）助成に関する申請を受理。

イ 特定疾患

難治性肝炎のうち劇症肝炎、重症急性膵炎、プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病）、スモン患者の転入と医療費助成更新申請を受理。

(11) 難病患者地域支援対策推進事業

ア 訪問相談・指導事業

要支援難病患者やその家族等に対して、保健師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が、訪問等で日常生活上及び療養上の悩みに対する相談や在宅療養に必要な医学的指導等を行う。

(単位：人)

年 度	延べ人数
令和3(2021)	5
〃 4(2022)	8
〃 5(2023)	8

イ 広域講演会

豊能圏域及び三島圏域の保健所と連携し、患者・家族の療養生活上のニーズに対応した、難病に関する講演会を行う。

(単位：人)

年 度	延べ人数
令和3(2021)	160
〃 4(2022)	132
〃 5(2023)	1,046

※WEB開催のため視聴回数を延べ人数としています。

ウ 難病講演会

患者・家族の療養生活上のニーズに対応した、難病に関する講演会を市域対象に行う。

(単位：人)

年 度	延べ人数
令和3(2021)	61
〃 4(2022)	470
〃 5(2023)	403

※WEB開催のため視聴回数を延べ人数としています。

(12) その他難病患者支援活動

豊能圏域及び三島圏域の保健所間で難病事業に関する情報共有等の会議や、豊能圏域の保健所間で神経筋難病に関する会議を行う。

(13) 精神保健

精神保健福祉法（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律）に基づき、精神保健相談や普及啓発事業等を実施。また平成18年(2006年)に自殺対策基本法が制定され、平成31年(2019年)3月に「吹田市自殺対策計画」を策定し、令和2年(2020年)4月から事務局として取組を実施。令和6年(2024年)3月に「第2次自殺対策計画」を策定。これまでの取組をさらに発展させるとともに、国の自殺総合対策大綱の理念に沿い、「いのち支えるまち 吹田」を最終目標に掲げ、近年の新型コロナウイルス感染症の影響や子供・若者、女性の自殺者数の増加など喫緊の課題も含めて自殺対策の総合的な推進を図る。

ア 精神保健相談、訪問指導及び集団指導

精神障がい者やその家族等に対して、精神保健福祉士や保健師、精神科医師、心理士等が電話や面談、訪問等でこころの健康相談を実施。他に自殺未遂者支援事業、精神障がいがある方の家族に対して、疾患理解や障がい理解につなげ、関わり方等の支援として家族教室等を実施。

(単位：件)

年 度	支援延べ件数
令和3(2021)	4,220
〃 4(2022)	3,576
〃 5(2023)	3,822

イ 精神保健指定医による措置診察立会

精神保健福祉法に規定される申請・通報に基づく、措置診察立会業務を実施。

(単位：件)

年 度	申請又は通報件数	措 置 入 院 数
令和 3 (2021)	3	3
〃 4 (2022)	8	6
〃 5 (2023)	6	4

ウ 精神科病院実地指導・精神科病院入院者実地審査

入院患者の人権に配慮した適正な精神医療及び保護を確保するため、関係法令の遵守とともに適正な医療及び保護の状況を調査し、必要な指導を実施。

精神科病院に入院している措置入院患者及び医療保護入院患者等に適正な医療の提供及び保護が行われるよう当該患者の病状及び処遇に関する調査を実施。

(単位：回)

年 度	実地指導回数
令和 3 (2021)	2
〃 4 (2022)	3
〃 5 (2023)	2

エ 地域自殺対策

自殺未遂者相談支援事業などの個別施策に加え、人材養成研修やメンタルヘルス市民講演会、各種啓発事業、ゲートキーパー養成研修を実施。自殺対策推進庁内会議や懇談会に加え、市内の大学・高校との連絡会や警察、消防、医療機関等の関係機関との連絡会を開催し、ネットワークの構築を推進した。

(単位：件)

年 度	自殺未遂者支援事案件数
令和 3 (2021)	398
〃 4 (2022)	431
〃 5 (2023)	389

オ その他精神保健活動

健康展等での普及啓発事業や保健所主催の関係機関研修、関係機関との会議等を実施。

(14) 母体保護法関係業務

母体保護法第 3 条第 1 号、第 2 号に基づき、不妊手術の報告を医療機関から受理。

(15) 肝炎治療費医療費助成申請受付業務

国が策定した、肝炎治療特別促進事業に基づく、肝炎医療費助成申請を受理。

(16) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

国が策定した、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく、同事業参加申請を受理。

(17) 放射線関係申請受付業務

ア 放射線装置

医療機関からの放射線装置に関する届出の受理、設置状況等の検査を実施。

イ 放射線従事者

放射線装置を取り扱う従事者の届出を受理。

(18) 予防接種

ア 定期接種

予防接種法に基づく予防接種を(一社)吹田市医師会等に委託して実施。

(単位：人)

年度	区分	BCG	二種混合 (ジフテリア 破傷風)	四種混合 (ジフテリア 百日咳 破傷風 不活化ポリオ)	日本脳炎	麻しん・風 しん混合	HPV (子 宮頸がん予 防)
令和3 (2021)		3,147	2,826	12,895	8,717	7,047	2,578
〃 4 (2022)		3,160	2,683	13,024	16,203	6,906	5,237
〃 5 (2023)		3,147	2,958	13,444	14,751	6,821	5,789

(単位：人)

年度	区分	水痘	インフルエンザ菌b型 (ヒブ)	小児用肺 炎球菌	B型肝炎	ロタウイ ルス	インフルエ ンザ(高齢 者対象)	肺炎球菌 (高齢者 対象)
令和3 (2021)		6,444	12,965	12,929	9,566	7,385	48,193	3,245
〃 4 (2022)		6,397	12,946	12,957	9,535	7,508	56,977	3,310
〃 5 (2023)		6,484	12,653	12,628	9,345	7,550	50,712	3,407

【補足】

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの定期接種は、平成25年(2013年)6月14日付けの厚生労働省からの通知により、積極的な勧奨を差し控えていたが、令和3年(2021年)11月26日付けの予防接種法改正により積極的勧奨が再開された。

《風しんに関する追加的対策(風しん第5期定期接種)》

令和元年度(2019年度)～令和6年度(2024年度)の期間、昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性に、抗体検査・予防接種を実施。

年 度	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
抗 体 検 査	2,085	2,212	559
予 防 接 種 数	460	401	139

イ 臨時接種（新型コロナウイルスワクチン）

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種は、新型コロナウイルス感染症による死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的としており、予防接種法の臨時接種に関する特例に基づき、厚生労働大臣の指示のもと、都道府県の協力により市町村において実施するものである。

全国知事会と日本医師会との間で集合契約を締結し、令和3年(2021年)2月17日から令和6年(2024年)3月31日までを実施期間としている。

(単位：人)

年度	区分	乳幼児 (6か月～4歳)	小児 (5歳～11歳)	12歳以上
		令和2(2020) ～ 令和5(2023)	1回目接種者	454
	2回目接種者	421	1,915	296,368
	3回目接種者	323	923	238,411
	4回目接種者	125	338	146,376
	5回目接種者		138	94,143
	6回目接種者		1	59,579
	7回目接種者			40,654

ウ 任意接種

(ア) 風しんワクチン等接種事業費補助事業

平成25年(2013年)、主に20歳代から40歳代を中心として、特に首都圏及び近畿地方で風しんが流行し、大阪府は、平成25年(2013年)5月13日付けで「風しん流行緊急事態」を宣言した。

本市においても、緊急的に風しんの感染予防に努め、出生児の先天性風しん症候群の発症の防止を図ることを目的に、平成25年(2013年)5月13日から同年9月30日までの間、19歳以上の市民のうち、妊娠を希望する女性及び妊娠している女性の配偶者を対象に、緊急風しん予防対策事業として、風しん予防接種に要した費用の一部公費助成を実施した。なお、平成26年度(2014年度)からは、風しん予防接種促進事業として、妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊娠している女性の配偶者で十分な抗体のない人を対象に、風しん予防に要する費用の一部公費助成を実施している。令和2年度(2020年)からは、抗体検査の実施主体が大阪府から吹田市となる。

(単位：人)

年度	区分	風しん	
		抗体検査	予防接種助成
令和3(2021)		904	452
〃 4(2022)		953	470
〃 5(2023)		1,154	550

(イ) 任意インフルエンザワクチン接種費用助成事業

(単位：人)

年度	助成人数
令和4(2022)	1,486
〃 5(2023)	1,473

※令和4年度(2022年度)より実施

2 結核検診

65歳以上の市民を対象に実施している。

(単位：人)

年度 区分	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
受診者	14,709	14,676	13,954
要精検者	344	371	349

※検診料 無料

3 健康診査、検診(成人)

(1) 30歳代健康診査

30歳以上39歳以下の市民を対象に実施している。内容としては、問診・身体計測(身長・体重・腹囲)・血圧・検尿・理学的検査・血液検査等で医師の判断において心電図検査等を行う。

(単位：人)

年度 区分	受診者数
令和3(2021)	1,505
〃 4(2022)	1,256
〃 5(2023)	1,178

※健診料 無料

(2) 生活習慣病予防健康診査

40歳以上の生活保護受給者を対象に実施している。内容としては、問診・身体計測(身長・体重・腹囲)・血圧・検尿・理学的検査・血液検査等で医師の判断において心電図検査等を行う。

(単位：人)

年度 区分	受診者数
令和3(2021)	653
〃 4(2022)	691
〃 5(2023)	686

※健診料 無料

(3) B型・C型肝炎ウイルス検診

20歳以上（令和元年度（2019年度）までは40歳以上）でこれまでにB型・C型肝炎ウイルス検査を受けたことがない人を対象に実施している。（※令和2年度（2020年度）から中核市移行に伴い対象年齢を引き下げ）

（単位：人）

年度 \ 区分	受診者	異常なし	要精検者数
令和3(2021)	(B型) 1,171	1,165	6
	(C型) 1,171	1,170	1
" 4(2022)	(B型) 967	963	4
	(C型) 967	967	0
" 5(2023)	(B型) 819	816	3
	(C型) 819	818	1

※検診料 無料

(4) 胃がん検診

（エックス線検査）

50歳以上（令和元年度（2019年度）までは35歳以上）の市民を対象に、保健センター等で実施している。

（単位：人）

年度 \ 区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
令和3(2021)	1,080	74	1
" 4(2022)	1,104	57	1
" 5(2023)	1,003	74	0

※検診料 1,000円

（胃内視鏡検査）

令和2年（2020年）1月から満50歳以上を対象に、胃内視鏡による胃がん健診を実施している。

（単位：人）

年度 \ 区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
令和3(2021)	1,560	221	4
" 4(2022)	1,636	144	4
" 5(2023)	1,859	191	3

※検診料 2,000円

(5) 子宮がん検診

20歳以上の女性を対象に実施している。検診内容は問診、内診、頸部細胞診検査、体部細胞診検査（必要な者のみ。）

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
令和3(2021)		11,469	226	3
	(頸部のみ)	9,801	15	2
	(頸部+体部)	1,668		
" 4(2022)		11,488	138	1
	(頸部のみ)	9,862	11	2
	(頸部+体部)	1,626		
" 5(2023)	(頸部)	11,773	205	3
	(頸部のみ)	10,198	29	5
	(頸部+体部)	1,575		

※検診料 500円(ただし、体部の細胞診を実施した場合は別途500円)

(6) 乳がん検診

40歳以上の女性を対象に視触診検査及びマンモグラフィ検査を実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
令和3(2021)	40歳以上マンモ併用検診	9,060	650	19
" 4(2022)	40歳以上マンモ併用検診	8,945	838	27
" 5(2023)	40歳以上マンモ併用検診	8,753	698	28

※検診料 マンモグラフィ併用検診(40歳以上) 1,000円

(7) 肺がん検診

40歳以上の市民を対象に実施している。検診内容は問診・胸部エックス線、喀痰細胞診検査(必要な者のみ)。

※必要な者とは、喫煙指数(1日喫煙本数×喫煙年数)600以上の者

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
令和3(2021)		18,130	660	10
" 4(2022)		18,672	612	17
" 5(2023)		18,373	658	11

※検診料 400円(ただし、喀痰検査については別途500円)

(8) 大腸がん検診

40歳以上の市民を対象に、問診・便潜血反応検査（2日法）を実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
令和3(2021)		23,251	1,510	62
〃 4(2022)		23,579	1,428	54
〃 5(2023)		23,150	1,370	40

※検診料 300円

(9) 吹田市歯科健康診査（令和5年(2023年)10月より、対象を30歳以上から15歳以上に拡大したため、事業名を変更）

15歳以上の市民を対象に、歯科疾患の早期発見予防のための歯科健診を実施している。（15～18歳は学校等で歯科健康診査を受ける機会のない方）

平成28～29年度(2016～2017年度)は、75歳以上の後期高齢者と65～74歳で大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者に対し、口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するために口腔機能等の検査を追加して実施した。（平成30年度(2018年度)からは大阪府後期高齢者医療広域連合が被保険者に対し大阪府後期高齢者医療歯科健康診査を実施している。また、大阪府後期高齢者医療歯科健康診査を市内実施登録歯科医院で受診した市民には今まで実施していた成人歯科健康診査の内容から低下することがないように本市独自として歯面清掃を実施している。）

(単位：人)

年度	区分	受診者数	異常なし	要指導	要治療	要観察
令和3(2021)		20,151	1,962	521	17,185	483
〃 4(2022)		20,401	1,300	4,493	14,608	—
〃 5(2023)		23,103	1,459	5,912	15,732	—

※健診料 無料

大阪府後期高齢者医療歯科健康診査時の歯面清掃実施者数

(単位：人)

年度	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
実施者数	6,009	7,052	7,750

(10) 在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業（平成31年(2019年)4月より事業名変更）

在宅要介護者・児で、歯科診療所等に通院することが困難な人を対象に、歯科医師、歯科衛生士が自宅に訪問し、口腔内診査を実施している。

(単位：人)

年度	区分	訪問歯科健康診査				
		受診者数	異常なし	要指導	要治療	要観察
令和3(2021)		187	6	25	142	14
〃 4(2022)		191	9	24	149	9
〃 5(2023)		203	7	25	160	11

※健診料 無料

(11) 骨粗しょう症検診

20歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に、MD法、DXA法、超音波法のいずれかによる骨量の測定検査を実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者数	異常なし	要指導	要精検
令和3(2021)		1,683	713	440	530
〃 4(2022)		1,639	720	411	508
〃 5(2023)		1,622	675	482	465

※検診料 1,000円

(12) 聴力検診

50歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に、聴力低下の原因となる疾病や障がいの早期発見、早期治療を目的に実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者	異常なし	異常あり (疑い含む)
令和3(2021)		225	135	90
〃 4(2022)		240	144	96
〃 5(2023)		258	160	98

※検診料 500円

(13) 健康長寿健診

後期高齢者医療健康診査受診者を対象に実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者
令和3(2021)		14,580
〃 4(2022)		16,101
〃 5(2023)		17,198

※健診料 無料

(14) 前立腺がん検診

50歳以上の男性を対象に問診・PSA検査を実施している。

(単位：人)

年度	区分	受診者	要精密検査者	がん発見者
令和3(2021)		7,929	481	29
〃 4(2022)		8,125	494	51
〃 5(2023)		7,949	387	38

※検診料 700円

4 保健指導

市民の保健知識の普及啓発と健康管理のため、健康教育・健康相談・訪問指導等を通じての保健指導活動を行っている。

(1) 健康教育

次の事業を開催し、母子保健・生活習慣病予防・健康増進等に関する正しい知識の普及を図っている。

令和5年度(2023年度)実績

(単位:回数・人)

事業名	開催数	延べ利用者数	事業名	開催数	延べ利用者数
市民健康教室	2	204	地区保健活動推進事業	8	127
乳がんに関する啓発	4	375	歯と歯ぐきの健康教室	1	20
肺がん・COPDに関する啓発	1	474			
みんなの健康展	1	400			

(2) 健康相談

下記の相談事業を保健センター等で行い、心身の健康に関する個別の指導と相談を行っている。

令和5年度(2023年度)実績

(単位:回数・人)

事業名	開催数	延べ利用者数	事業名	開催数	延べ利用者数
保健栄養相談	14	14	出張健康相談	12	858
健康電話相談	243	330			

(3) 特定保健指導

平成20年度(2008年度)から、吹田市国保健康診査(40歳から74歳の吹田市国保加入者を対象)等の受診者で動機付け支援、積極的支援と判定された人を対象に、メタボリックシンドロームの予防と解消のための特定保健指導を実施している。

(単位:人)

年度	動機付け支援	積極的支援	計
令和3(2021)	1,139	52	1,191
〃 4(2022)	937	63	1,000
〃 5(2023)	903	45	948

(4) 口腔ケアセンター管理運営事業 (単位:人)

区分	口腔ケア活動推進事業	
	相談	情報発信
年度	延べ利用者数	延べ利用者数
令和3(2021)	3,146	1,828
〃 4(2022)	4,163	3,467
〃 5(2023)	4,218	4,012

北大阪健康医療都市の取組

1 北大阪健康医療都市（健都）のまちづくり

北大阪健康医療都市（愛称：健都）は、昭和59年(1984年)に東洋一の規模を誇った吹田操車場が廃止され、吹田信号場となっていた跡地（約50ha）において、平成11年(1999年)に梅田貨物駅機能の半分がこの跡地に移転（約27ha）されることから始まる。吹田市と摂津市にまたがる跡地において新たに生み出されたまちづくり用地（約23ha）においては、跡地から新たな都市拠点への土地利用転換を図るため、土地区画整理事業（施行者：UR都市機構）などにより、道路や公園、ライフラインなど都市基盤の整備が行われてきた。また、健都では、国立研究開発法人国立循環器病研究センター（令和元年(2019年)7月）や地方独立法人市立吹田市民病院（平成30年(2018年)12月）の移転、医療研究機関・医療関連企業等の誘致を進めるなど、国際級の複合医療産業拠点の形成を目指している。

今後、循環器病予防を中心として、健康寿命延伸を目指した健康・医療のまちづくりを進め、各ゾーンにおける施設整備やそこで展開される事業は、「健康・医療」を中心とするコンセプトを共有し、互いに連携することにより、相乗効果を生み、付加価値が高まる構造が構築されることを目指している。

2 まちづくり計画

市は、吹田操車場跡地のまちづくりを進めるに当たり、学識者や経済界を始めとする各方面の専門家が参加する吹田操車場跡地まちづくり計画委員会により、まちづくりの方向性が示された「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」を基本として、議会や東部拠点まちづくり市民フォーラム、「吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペ」による提案を取り入れながら、吹田操車場跡地のまちづくり全体の基本指針となる「東部拠点のまちづくり計画」を策定した。

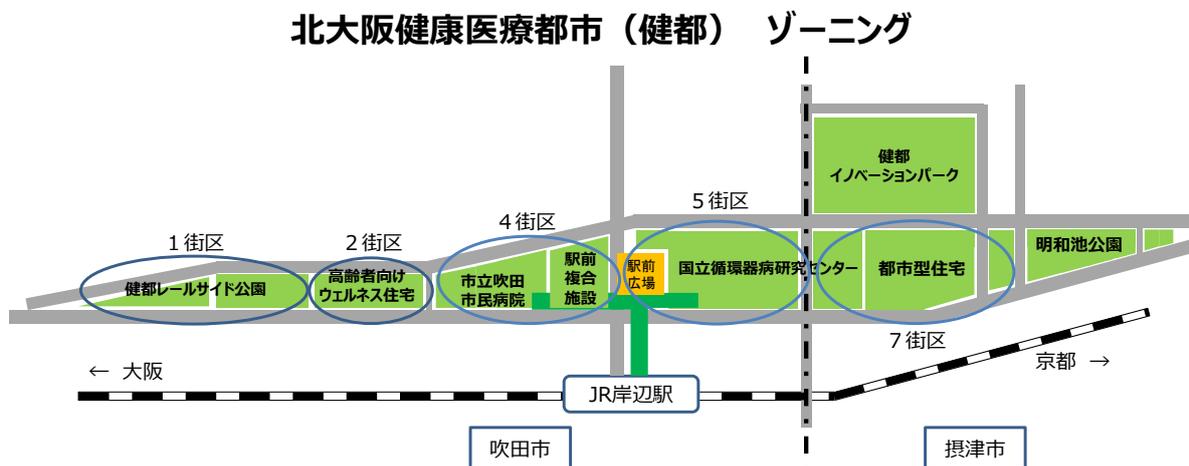
平成30年度(2018年度)をめどに国立循環器病研究センター等が同地へ移転建て替えすることを見据え、循環器病についての予防医療や健康づくりの取組を推進するなど、このまちならではの強みを生かしたまちづくりを進めるため、平成26年(2014年)5月に「健康・医療のまちづくり」基本方針を策定した。

国立循環器病研究センターの移転決定や「健康・医療のまちづくり」基本方針の策定、医療クラスターの集積地となる健都イノベーションパークの整備など、具体的なまちづくりが進展するという一部状況の変化もあり、東部拠点のまちづくり計画や東部拠点環境まちづくり計画等の各種計画を踏まえた上で、吹田操車場跡地まちづくり実行計画を策定した。さらに吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画（エコまち計画）や、健都イノベーションパーク利用基本計画、健康・医療のまちづくり加速化プランを策定し、これらに基づくまちづくりを推進している。

ゾーン名称	コンセプト	街区	施設	完成時期
緑のふれあい 交流創生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに生み出すまとまった緑の空間 ・緑を中心とした市民の生活交流空間 	1 街区	土の広場	平成27年度(2015年度)
			みどりの広場	平成28年度(2016年度)
			健康増進広場	平成29年度(2017年度)
			健都ライブラリー	令和2年度(2020年度)
		2 街区	patona吹田健都(高齢者向けウェルネス住宅)	令和元年度(2019年度)
			Sportivo吹田	令和4年度(2022年度)
医療健康及び 教育文化創生 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・高度医療機関と連携し、最先端の環境機能と持続可能性を兼ね備えた医療クラスター拠点 	4 街区	市立吹田市民病院	平成30年度(2018年度)
			VIERRA岸辺健都(駅前複合施設)	平成30年度(2018年度)
		5 街区	国立循環器病研究センター	令和元年度(2019年度)
都市型居住 ゾーン (摂津市)	<ul style="list-style-type: none"> ・居住機能を中心とした複合的な機能を有するゾーン 	7 街区	ローレルスクエア 健都ザ・レジデンス、ザ・テラス(都市型住宅)	令和元年度(2019年度)

3 国際級の複合医療産業拠点を支える都市基盤整備

(1) 広域からのアクセスを高める交通結節機能



国土軸を形成するJR東海道線(京都線)に位置するJR岸辺駅は、平成24年(2012年)3月に駅舎機能を2階に集約、バリアフリー化した橋上駅となった。また、同年4月には、鉄道や貨物駅をまたぐ「南北自由通路」や「岸辺駅北交通広場」が同時にオープンし、広域から健都へのアクセスが向上した。さらにこれまでからあった岸辺駅南交通広場はリニューアルされ、南側からのアクセスも向上した。

※吹田操車場跡地土地区画整理事業

○施行面積：約22.1ha ○事業費：約122億円 ○施行者：UR都市機構

○事業期間：平成21年(2009年)4月～平成28年(2016年)3月

※JR岸辺駅南駅前広場再整備事業

○施行面積：約4,000㎡ ○施行者：吹田市

○事業期間：平成20年度(2008年度)～平成26年度(2014年度)

(2) 健康・医療のまちづくりを支える道路

健都の東西を貫く都市計画道路天道岸部線や千里丘中央線(摂津市)により各施設へスムーズにアクセスできる。また、広域からのアクセスを高める岸部中千里丘線が整備されたほか、豊中岸部線(府施工)の拡幅が進められている。

※都市計画道路天道岸部線整備事業

○整備内容：延長203m 幅員13m ○施行者：吹田市

○事業期間：平成21年(2009年)3月～平成27年(2015年)3月

※都市計画道路岸部中千里丘線

○整備内容：延長550m 幅員18.5m ○施行者：吹田市

○事業期間：平成27年(2015年)4月～平成31年(2019年)2月

(3) 市民や来街者が憩い、交流する公園・緑地等

緑の遊歩道と一体となった緑豊かな空間として、健都全体で緑とうるおいのネットワークを形成している。また、「公園から始まる健康づくり」として約2.5haの健都レールサイド公園は、防災機能も兼ね備え災害時も活用できる広場や、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院が協力・監修をした健康増進広場を整備している。さらには、図書館が持つ機能をさらに多機能化し、多世代が集い・交流し、健康寿命延伸(生涯活躍)につながる場として健都ライブラリーを整備している。

4 健都イノベーションパーク

「健康と医療」をキーワードに、先端的な研究開発を行う企業等の研究施設等を集積させ、国立循環器病研究センターを中心とする複合医療産業拠点(医療クラスター)の形成を目指している。

平成29年(2017年)3月に、フラッグシップとなる企業としてニプロ株式会社(約16,000㎡)を優先交渉権者に選定し、令和5年(2023年)4月から運営を開始している。また、令和元年(2019年)9月には、国立健康・栄養研究所やレンタルラボ・オフィス等が入居するアライアンス棟の整備・運営事業を行う事業者としてJR西日本不動産開発株式会社グループを優先交渉権者に選定し、令和4年(2022年)4月から運営を開始している。さらに、令和2年(2020年)2月にエア・ウォーター株式会社を優先交渉権者に選定し、令和5年(2023年)9月から運営を開始している。

(1) 事業用地の概要等

全体面積：約 4 万㎡

想定敷地規模：おおむね1,500～5,000㎡

(2) 施設内容

ア 医薬品・医療機器・再生医療製品、健康関連製品・サービス、食品関連企業等の研究所又は研究機能を併せ持つ施設

イ 大学の産学連携窓口及び研究室

ウ その他国立循環器病研究センターを中心とする医療クラスターの形成に資する施設

5 産学官民連携の取組

健都ではハード整備が進み、国立循環器病研究センター及び国立健康・栄養研究所を中心とし、健康・医療クラスターが形成され、企業等との連携によるオープンイノベーションの推進により、新たなヘルスケアサービスの創出が期待されている。

令和4年(2022年)3月には、産学連携等により生み出された試作品等を市民が利用し、開発側へ実証データ等を提供し、市民ニーズを提案する仕組みである「健都ヘルスサポーター」を開始した。令和5年(2023年)4月からは、地域実証等の運営を本市を含む関係者の各事業を一体的かつ持続的に運用できる体制構築を目的に設立された一般社団法人健都共創推進機構に委託し実施している。

6 これまでの経緯

昭和59年(1984年)2月	吹田操車場機能廃止(吹田信号場)
〃 62年(1987年)4月	国鉄分割・民営化
平成9年(1997年)6月	国鉄清算事業団が吹田操車場跡地に梅田貨物駅機能の半分の移転を申入れ
〃 11年(1999年)1月	梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定書・同確認書を締結 (大阪府、吹田市、摂津市、日本鉄道建設公団、日本貨物鉄道(株))
〃 17年(2005年)11月	吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業に係る環境影響評価報告書を提出(鉄道建設・運輸施設整備支援機構)
〃 18年(2006年)2月	吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の着手合意協定書を締結 (大阪府、吹田市、摂津市、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本貨物鉄道(株))
〃 18年(2006年)3月	梅田貨物駅が吹田操車場跡地へ移転されることの市民の意思を問う住民投票条例制定請求(38,887筆)
〃 18年(2006年)4月	臨時議会開催「慎重な審議を行った結果、条例案を反対多数で否決」
〃 18年(2006年)5月 ～9月	「8連合自治会を対象とした吹田操車場跡地に係る市長との意見交換会」、「全市民対象の市長との意見交換会」を開催
〃 18年(2006年)8月	(仮称)東部拠点土地区画整理事業環境影響評価手続開始 環境影響評価実施計画書提出
〃 18年(2006年)11月	「吹田操車場跡地まちづくり計画委員会」、「吹田操車場跡地まちづくり促進協議会」を設置

平成19年(2007年) 2月	東部拠点のまちづくり市民フォーラムを設置
〃 19年(2007年)11月	吹田操車場跡地地区(仮称)の整備に関する基本協定書を締結 (大阪府、吹田市、摂津市、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本貨物鉄道(株)、UR都市機構)
〃 20年(2008年) 7月	都市計画道路3路線、土地区画整理事業を都市計画決定
〃 21年(2009年) 3月	東部拠点のまちづくり計画を策定 都市計画道路天道岸部線事業認可
〃 21年(2009年) 4月	吹田操車場跡地土地区画整理事業の事業認可(施行者 UR都市機構)
〃 21年(2009年) 8月	用途地域の変更(主な変更:準工業(200/60)→商業(600/80)、第1種住居(200/60)、地区計画の決定)
〃 22年(2010年) 3月	産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画の同意 (関西4府県地域(健康長寿関連産業))
〃 22年(2010年) 8月	「大阪北部産業集積形成基本計画」策定
〃 23年(2011年) 6月	吹田操車場跡地土地区画整理事業の事業計画変更認可
〃 23年(2011年) 7月	北部大阪都市計画東部拠点地区地区計画の変更(地区整備計画の決定)
〃 23年(2011年)11月	吹田操車場跡地土地区画整理事業 仮換地指定及び保留地の決定
〃 24年(2012年) 3月	JR岸辺駅橋上化による駅舎使用開始、南北自由通路の一部使用開始 (改札内のバリアフリー化完成)
〃 25年(2013年) 3月	吹田貨物ターミナル駅の開業
〃 25年(2013年) 6月	国立循環器病研究センターが吹田操車場跡地への移転建て替えを決定
〃 25年(2013年) 9月	南北自由通路全面供用開始
〃 26年(2014年) 5月	「健康・医療のまちづくり」基本方針策定
〃 26年(2014年) 6月	国立循環器病研究センターを中心とする区域が、「関西イノベーション国際戦略総合特区」に追加認定
〃 26年(2014年) 7月	「緑の遊歩道」一部供用開始
〃 27年(2015年) 3月	UR都市機構が保留地譲受事業者を西日本旅客鉄道(株)に決定 吹田操車場跡地まちづくり実行計画、吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画(エコまち計画)、イノベーションパーク(仮称)利用基本計画を策定
〃 28年(2016年) 3月	土地区画整理事業 換地処分、緑の遊歩道及び都市計画道路全面開通 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定
〃 29年(2017年) 3月	健都イノベーションパーク進出企業として、ニプロ(株)を優先交渉権者に選定 国立健康・栄養研究所が健都イノベーションパークへの移転を決定 「北大阪健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン～健都版 生涯活躍のまち基本計画～」策定
〃 30年(2018年) 3月	健都レールサイド公園・健康増進広場供用開始
〃 30年(2018年)11月	岸辺駅北公共通路の一部供用開始
〃 30年(2018年)12月	市立吹田市民病院の開院
令和元年(2019年) 7月	国立循環器病研究センター開棟
〃 元年(2019年) 9月	健都イノベーションパーク利用事業(アライアンス棟整備・運営事業)を行う事業者としてJR西日本不動産開発(株)グループを優先交渉権者に選定 健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーの管理に関する業務を行う事業者として健都パークライフ創造パートナーズを指定管理者候補者に選定

令和2年(2020年)2月	patona吹田健都（高齢者向けウェルネス住宅）本格稼働開始
〃 2年(2020年)2月	健都イノベーションパーク進出企業として、エア・ウォーター(株)を優先交渉権者に選定
〃 2年(2020年)4月	健都レールサイド公園の指定管理者による管理開始
〃 2年(2020年)11月	健都ライブラリー開館
〃 4年(2022年)4月	健都イノベーションパークNKビル（賃貸ラボ・オフィス）開業
〃 4年(2022年)8月	Sportivo吹田開業
〃 5年(2023年)3月	国立健康・栄養研究所の完全移転
〃 5年(2023年)3月	本市を含む関係者の各事業を一体的かつ持続的に運用できる体制構築を目的に設立された一般社団法人健都共創推進機構が設立
〃 5年(2023年)4月	ニプロ株式会社の開業
〃 5年(2023年)9月	エア・ウォーター株式会社の開業